

令和7年3月

- 政府の自己改善機能を的確に発揮し、国民の行政に対する納得や信頼を高めていくため、**本省・地方機関を通じ行政評価局全体で認識を共有**するとともに、各府省や地方公共団体等の**関係機関の理解と協力を得る**ことを目的として、令和7年度の業務運営方針を定めるもの（総務大臣決定）
- 行政評価局は、**政策評価、行政運営改善調査、行政相談**の各機能を本省・地方機関を通じて一体的に発揮できるよう積極的に取組を展開し、**各府省の政策立案・改善の取組を後押し**

プログラムの主な内容

【政策評価の推進】

- 各府省が直面する課題・悩みに応じて、**各府省の取組を伴走型で支援**（新たな政策評価の工夫の検討、個別の政策・事業の効果の把握・分析等）
- 各府省のニーズを踏まえた**実証的共同研究の実施**や**学術論文等の収集・提供等**を通じ、EBPMの実践や人材育成を支援
- 各府省担当者の実務に役立つよう、蓄積した知見等を「**効果的な政策立案・改善に向けた政策評価のガイドライン**」に反映

【行政運営改善調査】

- 従来の制度では様々な社会的問題に対応できなくなっている事象を捉えて、制度の検討に役立つ課題を整理することも視野に入れて**調査テーマを選定**（人口減少や少子高齢化への対応、共生社会の構築、国民の安全・安心の確保などに着目）
- **各府省所管業務のDX**の実現可能性やBPRの前提となる実態把握、課題発掘のための**調査を実施**し、政府全体のDXに貢献
- 現地での実態把握に加えて、政策効果の把握・分析に関する知見を活用するなど、**調査手法を多様化**するとともに、迅速な改善を促進するため、**効率的な調査の実施と迅速な結果の提供**に努め、調査途上での**各府省の前向きな改善も評価**

【行政相談】

- **特別行政相談活動について**、今後の災害における被災者支援に万全を期するため、**平時から地方公共団体との連携を強化**
- 地方公共団体、行政相談委員、郵便局等から「**能動的**」に**地域の行政課題を把握し、解決に結び付ける取組を全国的に展開**
- 国民の利便性向上、地方公共団体職員の負担軽減に資するよう、**国・地方共通相談チャットボットを拡充**（搭載分野の拡充、FAQの充実、機能の改善等）